

# 第7章 誰もが安心して利用できる

## 社会サービス体制づくり

社会福祉基礎構造改革の推進により、地域社会での自立自助を基本に、市民が自由に事業者を選択し、契約する制度に切り替わっていくことから、いつ、どこで、どのようなサービスを受けられるか等の情報提供体制の整備や、サービスを提供する事業者の立地誘導、サービスの質の確保、向上が求められています。

こうした中で、保健・医療・福祉にかかるサービス需要に応えるため、サービス事業者の立地誘導に努めるとともに、サービスの質、内容の向上に向け、事業者連絡会を立ち上げ、サービス展開にあたっての連携、調整を図っています。

また、市民からの相談に応じて、的確な助言をすることにより、適切なサービスを提供できるよう、関係機関との連携と調整を行います。

さらに、利用手続きの一本化や総合窓口の開設に向けて、情報提供体制の充実や保健福祉情報のデータベース化を図りながら検討を進めています。

### 1 介護保険制度モニター

介護サービス利用者又はその介護人等を公募により広くモニターとして委嘱し、サービスに関する現場の情報や意見をモニター通信で報告を受け、サービスの質の向上を図っています。

平成 26 年度 15 名を委嘱

### 2 介護相談員

介護相談員が介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者と事業者の橋渡し役として相談活動を行っています。利用者の疑問や不満、不安を解消し、苦情に至る事態を未然に防止し、利用者本位のサービス提供のため、サービスの質の向上を図ることを目的としています。

平成 27 年 3 月 31 日現在 相談員数 10 人 訪問施設等 30 ヶ所

### 3 シルバーサービス事業者連絡会

流山市で事業を行うシルバーサービス事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上等を図るため連絡会を設置しています。

平成 27 年 3 月 31 日現在 加入事業者数 48 法人

### 4 介護支援専門員連絡会

流山市内で活躍する介護支援専門員の連携、相互協力を図り、情報交換及び研修により、市民の立場に立った介護サービス計画（ケアプラン）の作成と介護サービスの安定的な供給に寄与することを目的としています。

平成 27 年 3 月 31 日現在 加入者数 125 人

## 5 介護と医療をつむぐ会・在宅医療介護連携会議（新）

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる構築が必要です。中でも、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

平成 26 年 12 月 8 日 在宅医療介護連携会議委員 19 名委嘱